



戦後における少年非行の変遷：
上川・留萌・宗谷管内における教護院入所少年を中心
に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学旭川分校障害児教育研究室 公開日: 2017-07-25 キーワード: 作成者: 水戸, 秀一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007688

戦後における少年非行の変遷

——上川・留萌・宗谷管内における教護院入所少年を中心に——

水戸 秀一*

I 目的

非行少年（警察に刑法犯で検挙・補導された少年）の絶対数は1980年に戦後最高になり、現在まで増加が続いており、戦後第3ピークの高原状態を呈してまだ峠が見えていない状況だと言われている。主な特徴としては、低年齢化の傾向・経済的「中」以上の家庭の少年非行・女子少年非行の増加・全国的一律化等があげられている。

日本は戦後から今日まで、経済・社会・文化的に大きな変化を遂げてきている。戦後から今日まで、少年非行の実態はどのように変遷してきたのか。筆者は、次の点に重点を置き研究しようと考えた。

(1)道北の非行少年に関する特徴の変遷。(2)道北の非行少年の家庭特徴の変遷。(3)道北の女子少年非行の変遷。

II 方法と対象

旭川児童相談所の指導により、上川・留萌・宗谷各支庁管内の戦後から昭和56年度までにおける教護院入所少年の児童票の調査を行った。

旭川児童相談所の処置台帳によると、昭和26年度より昭和56年度までの教護院入所少年は、260名で、うち女子は60名である。調査数は、175名で、うち女子は40名である。調査率は67%で、女子も67%である。調査できなかった85名は、児童票が廃棄されているため、20年代の資料が多い。

III 調査の結果と考察

1. 出現状況の変遷

(1) 年代別にみた出現状況の変遷

年平均は30年代8.5人、40年代6.3人、50年代12.3人であった。40年代に一度出現数が落ち込むが、50年代に入ってから急増している。

表1 年代・地域別入所者数(3管内以外の他管内もある)ので計100%ではない。

	旭川	五市	※留萌稚内	郡部
30年代	全 33 (39%)	22 (26%)	※ 12 (14%)	24 (28%)
	女 5 (42%)	2 (17%)	※ 2 (17%)	5 (42%)
40年代	全 24 (38%)	19 (30%)	※ 15 (24%)	18 (29%)
	女 11 (50%)	8 (36%)	※ 7 (32%)	3 (14%)
50年代	全 51 (59%)	17 (20%)	※ 12 (14%)	18 (21%)
	女 12 (59%)	4 (20%)	※ 2 (10%)	4 (20%)

40年代の落ち込みは、3支庁管内の小中学生人口の減少に伴うものであり、出現率[※](30年代0.0046%、40年代0.0050%)は、大きな変化はない。50年代の急増は、小中学生人口がそれほど変化していないにもかかわらず、出現率(50年代0.0112%)が急に高くなっているためである。絶対数でも、出現率でも、50年代になってから教護院入所数が急増したと言える。

(2) 地域別にみた出現状況の変遷

道北全体と比較した旭川市の出現割合は、30年代39%、40年代38%、50年代59%と、50年代に入ってから急に高くなっている。30年代40年代は、旭川市と他5市と郡部の3つの出現割合の差があまりなかったが、40年代に、留萌市・稚内市だけの出現割合が24%と高いのが特徴的である(表1)。

旭川市の出現割合が50年代に入ってから急増しているのは、50年代(55年)に旭川市の小中学生の人口が3管内全体の43.4%に達したことが第1の原因と考えられる。

(3) 年齢別にみた出現状況の変遷

どの年代も、12、13、14歳が大半で大きな変化はない。

2. 道北の非行少年に関する特徴の変遷

(1) 非行種別

30年代は98%が触法であったが、40年代65%、50年代41%と減少し、教護が40年代35%、50年代45%と増加している。50年代はその他が15%に増え、長欠8件、性向3件が新しく現われている。

教護が増加しているのは、女子非行の増加と窃盗以外の非行の多様化が考えられる。長欠については、さまざまな登校拒否児のタイプが含まれ、登校拒否児が増加していることが反映していると考えられる。

(2) 初犯年齢

各年代を通じて6歳から13歳までと多様であるが、各年代ともあまり差異がない。

(3) 措置理由(主訴)

30年代には全員の主訴が窃盗であったが、40年代54%、50年代55%と少なくなっている。40、50年代は、性的問題、浮浪徘徊、長欠等が増えてきているためである。しかし、主訴が窃盗でなくとも、窃盗有の割合は、その年代の入所者全体の40年代74%、50年代79%となっており、

* 北海道教育大学情緒障害教育教員養成課程

※出現率は、年平均入所者数/3管内の小中学生人口(35年、45年、55年)×100で考えた。

窃盗そのものがそれほど減少したわけではない。

(4) 通告

警察からの通告は、30年代83%、40年代53%、50年代41%とだんだん減少し、40、50年代には家庭や学校からの通告が増加してきている。40年代には施設からの通告が18%と多いのが特徴的である。

家庭や学校からの通告が増加したのは、家庭や学校で手におえない子が増えているためと考えられる。また、40年代の施設からの通告が多かったのは、施設における非行文化感染と考えられる。

(5) 家庭裁判所送致

児童相談所から教護院への措置数は、30年代78%、40年代62%、50年代67%とわずかに減少している程度である。家庭裁判所の審判によって教護院に入る数が、30年代11%、40年代13%、50年代23%とわずかずつ増加している。これは、児童相談所において身柄の確保が困難な場合（無断外出・他の子に危害等）と教護院入所を保護者が承諾しない場合とが増加していることを示す。主に、前者の無断外出等が多くなっている。

(6) 性格

I②型（人格・情緒未熟）が30、40、50年代とも、約30%と多い。IV①型（付和雷同）は、30年代に多かったがだんだん減少している。あとは、多様で傾向をつかみにくい。40年代にI④型（孤独・逃避）が多くなっている。（表2-a、表2-b）

I②型がどの時代にも多いのは、4歳以前に母子離別する子の割合が高い（表4）ため基本的人格形成が成さ

れていないと考える。IV②型が30年代に多かったのは、知能の低い子が多かった（表3）のに関連するのではないかと考える。

表2-a 性格

I①型	孤独 絶望 自傷 逃避
②型	人格 情緒未熟 依存的
II 型	衝動的
III①型	虚言 大人不信 行動に裏表
②型	強情
IV①型	付和雷同 所属欲求
②型	自己顕示 自己中心

表2-b 性格 ()は%

性格	I①		I②		II		III①		III②		IV①		IV②	
	全	女	全	女	全	女	全	女	全	女	全	女	全	女
30年代	5(11)		12(26)		8(17)		4(9)		2(4)		14(30)	※2	1(2)	
40	15(28)	8(40)	17(30)	2(10)	7(13)	3(15)	8(14)	3(15)	0	0	9(16)	4(20)	0	0
50	8(11)	3(20)	17(24)	3(20)	13(18)	3(20)	11(15)	0	6(8)	1(7)	9(13)	2(13)	8(11)	3(20)

表3 知能(IQ) ()は%

	70未満		70~84		85~99		100~114		115以上	
	全	女	全	女	全	女	全	女	全	女
30年代	4(9)		15(34)		16(36)	※2	5(11)		3(7)	
40	1(2)	0	21(39)	10(53)	15(28)	7(39)	16(30)	2(11)	1(2)	0
50	1(1)	0	8(12)	3(23)	41(60)	8(62)	17(25)	2(15)	1(1)	0

(7) 知能

境界線級（IQ 84）以下の子が30、40年代には約40%であったが、50年代になると13%と激減している。あとは普通知能が多い（表3）。

これは、特殊教育・社会福祉的保護の発達も考えられるが、それ以上に「非人間的環境が知能の発達を遅滞させる」ならば50年代には家庭文化環境の向上があったと考えられる。

(8) 欠席数

前年度の欠席数は、30、40、50年代と顕著な変遷はない。前年度をみる限りだいたいの子が正常に学校へ行っている。しかし、30年代から50年代まで怠学傾向の子が常に30%前後いたことも確かである。

(9) 共犯・単独犯(窃盗)

単独犯は、40年代に一番多かったが、50年代に減少している。50年代には、混合型が増え、みつかるとおそれのある窃盗は共犯でやる子が少なくない。

これは一概に述べられることではないが、40年代は人口の流動が一番激しかったために、転居・転校に伴い学校においても地域においても仲間を作れないために、単独窃盗が多かったと考えられる。

(10) 学校適応

「友人なし、少ない」が、30年代から50年代まで約半数で、学校に適応していない子が多い。「特定の友人のみと問題児との交友」の割合は、30年代39%、40年代37%、50年代28%と減少している。50年代に、「適当にやっている」が17%と新しく現われている。

(11) 地域社会適応

非行グループは、30年代78%、40年代47%、50年代55%と40年代に減少して、50年代に増加している。孤立は30年代9%、40年代16%、50年代20%とだんだん多くなってきている。

30年代に非行グループが多かったのは、地域の遊び仲間と非行グループが同一であったと考えられる。40年代に非行グループが減少するのは、(9)と関連して人口の流動が考えられる。50年代は、広域非行グループが増加。

3. 道北の非行少年の家庭的特徴の変遷

(1) 両親割合等

両親家庭の割合は、30年代46%、40年代42%、50年代32%と減少している。母子家庭と実母継父家庭の割合はほぼ横ばい傾向である。父子家庭と実父継母家庭の割合は、30年代17%、40年代18%、50年代38%と50年代になってから急増している(表4)。両親以外の家庭の死別、生別をみると、実父家庭も実母家庭も、40、50年代に約80%と生別の割合が高くなっている。

これは、50年前後から離婚が増えたこともあるが、父親が子どもを引き取ることが多くなったためと考えられる。重要な問題は、父親が引き取った時、子どもが養護施設等に一時預けられることが多く、その時に不適応に陥ることが多いということである。

表4 両親割合等

	30年代	40年代	50年代
両親	21(46%)	23(42%)	24(32%)
父子	2(4%)	6(11%)	17(23%)
母子	10(22%)	11(20%)	13(18%)
実父継母	6(13%)	4(7%)	11(15%)
実母継父	4(9%)	5(5%)	5(7%)

(2) 家庭経済

生活扶助の割合は、約23%とどの時代も変化していない。貧困か普通の区別は非常に難しく時代により基準が違ふと考えられる。要するに、生活扶助以外の家庭は貧困か普通のどちらかであって、富裕な家庭は40、50年代にごく一握り出現しているだけである。貧困の問題は貧困と関連する家庭内葛藤・疾病・不労・精神的ゆがみ等を加味して考えるべきものであって、経済的貧困そのものによって非行を論評すべきものでないとする。

(3) 共働き

共働きの割合は、30年代61%、40年代50%、50年代56%とあまり変化していない。父のみが稼働も変化がみられない。

(4) 保護者年齢

父はだんだん年齢が高くなっているが、母は、30年代と50年代において若く、40年代では年齢が高い。

(5) 家族員数・同胞数

家族員数、同胞数とも減少傾向にあり核家族化が目だつ。同胞数平均(本人を含む)では、30年代3.5人、40年代2.9人、50年代2.7人である。

(6) 出生順位

長子の割合が、30年代33%、40年代20%、50年代15%と減少し、末子が、30年代20%、40年代39%、50年代38%と増加している。一人子と中間子はそれほど変化がないが、中間子の絶対数が減少していることを考えると、中間子も増加しているといえるかもしれない。

(7) 住宅

自宅の割合は、30年代20%、40年代35%、50年代26%と40年代に少し増えるが、それほど変化がない。借家・間借の割合は、30年代58%、40年代53%、50年代47%と微減している。50年代には、公営住宅の割合が21%と急に多くなっている。

(8) 保護者の職業

父親では、30、40年代とも土木作業員が多かった(30年代33%、40年代34%、50年代12%)が、50年代には、公務員が急に現われ17%と他より少し多くなっている。その他の職業は、多様でつかみにくくなっている。母子家庭では、無職の割合(30年代30%、40年代27%、50年代43%)が50年代に多くなっている。飲食店経営または勤務の割合(30年代20%、40年代36%、50年代36%)は、40年代から多くなっている。

(9) 父母の性格、養育特徴(継父母を含む)

父親に多いのは、「放任」「厳格、せっかん」「犯罪傾向」「病弱、不労」「賭博、酒乱」である。母親に多いのは「放任」「愛情欠、拒否」「低知能、だらしない」である。変遷の特徴として、父親は、40、50年代に、「温和、無気力」が多くなり、母親はだんだんと多様になってきている(表5)。父母を夫婦単位で考えた場合、どちらにも問題がないというのはごくわずかである。

(10) 4歳以前の母子別離

4歳以前に実母と別離した子の割合は、30年代37%、40年代40%、50年代46%と増加している。基本的人格形成が成されていない子が増加していると考えられる。

(11) 多問題家庭

30年代48%、40年代31%、50年代32%と変遷している。30年代には多問題家庭の子が約半数であったが、40、50年代にも3分の1がそうである(表6)。

表5 父母の性格、養育特徴(継父母を含む) ()は%

	30年代		40年代		50年代	
	父	母	父	母	父	母
放任	7(23)	8(22)	5(13)	16(35)	8(13)	12(19)
溺愛	0	6(17)	1(3)	1(2)	3(5)	3(5)
厳格せっかん	8(26)	0	12(31)	1(2)	11(20)	5(8)
愛情欠拒否	2(7)	9(25)	3(8)	4(9)	5(8)	9(14)
低知だらしない	2(7)	6(17)	0	7(12)	1(2)	8(13)
犯罪傾向	4(13)	0	2(5)	1(2)	3(10)	0
病弱不労	3(10)	0	1(3)	1(2)	3(10)	5(8)
神経質口うるさい	0	2(5)	1(3)	1(2)	0	4(6)
賭博酒乱	3(10)	1(3)	1(3)	4(9)	10(16)	2(3)
温和無気力等	1(3)	0	8(21)	1(2)	12(19)	0
指導力なし	0	0	0	3(7)	1(2)	5(8)
差別	0	1(3)	1(3)	1(2)	1(2)	2(3)
支配的	1(3)	1(3)	1(3)	0	0	3(5)
盲信的	0	0	1(3)	1(2)	0	3(5)
その他	0	1(3)	2(5)	4(9)	5(8)	2(3)

表6 多問題家庭

	全	女
30年代	22(48%)	※1(50%)
40	17(31%)	6(30%)
50	24(32%)	6(33%)

※「多問題家庭」 社会保障研究所による
問題を構成する要因
(1) 貧困 (2) 疾病 (3) 正常でない家族構成
(4) 問題行動 (5) 不就業
3つ以上が重複するもの
(4)は、アル中・精神病・労働意欲の欠如等
私の考えで、乳幼児期からの施設生活児を入れる。

4. 道北の女子少年非行の変遷

項目\年代	40年代	50年代
地域	都市中心	同
初犯年齢	中学校に入ってから	小学校高学年
送致	児童-施設-教護院多	児相-家裁-教護院多
性格	孤独・逃避型多	多様化
欠席	怠休多	欠席少
出生順位	長子・末子多	一人子・中間子多
窃盗有	72%	88%
単独共犯	半々	共犯多
性問題有	53%	81%

女子の出現数の年平均は、30年代1.2人、40年代2.2人、50年代2.9人と増加してきている。

また、単独不適応非行から集団感染非行の割合が高くなってきている。

IV まとめ

本研究においては、非行少年のうち教護院入所少年を扱った。

教護院は、児童福祉法による児童福祉施設の一つであって、18歳未満の「不良行為をなし、または、なす虞れのある児童」を収容する。入所を決定するのは、都道府県知事（児童相談所長が委任されて措置をとる）である。

児童相談所では、警察や学校から非行に関連する少年の通告を受けた場合、次のような措置をとっている。

- ① 児童又はその保護者に訓戒を加え、又は誓約書を提出させること。
- ② 児童又はその保護者を児童福祉司等に指導させること。
- ③ 養護施設、「教護院」その他施設に入所させること。
- ④ 家庭裁判所の審判に付することが適当であると認められる児童は、これを家庭裁判所に送致すること。

通告されたほとんどの少年は、非行が一過性か癖化していない段階であるため、①か②の措置がとられる。

③と④の少年はごくまれであるが、その多くは非行が癖化の段階が長い間の不良な環境が人格に影響を及ぼしているため、あらゆる角度からの判断の結果、教護院または養護施設入所の措置がとられる。

教護院入所少年の年齢をみると、8歳から15歳までが大半であり、そのうちでも中学校学齢児が多い。

次に、約30年間の教護院入所少年を調査してきたわけだが、彼らの変遷から各年代の特徴的な所を述べよう。

30年代は、戦後の混乱期の影響を受け、充分な福祉政策がゆきわたらず、貧困・無知と関連しさまざまな家庭内葛藤がありそれが子どもに直接かかわり、低文化的環境による仮性精神遅滞も少なくなく、また窃盗も空腹を満たすための食糧等が少なくなかった。

40年代は、30年代から50年代への過渡的時期と考えるとよいと思うが、40年代だけの特異な現象に着目したい。それは、第1は、少年非行の出現数が減った事であり、第2は、経済的上中家庭・自宅保有率・父のみ稼働の割合がどの時代よりも高く豊かな時期と考えられる。高度成長という希望ある幸福な時代であったと考えられる。この中で子どもの特徴をみると、性格的に孤独型の単純窃盗が多くなっている。これは、人口の流動が激しく、学校の統廃合・転校・転居などが多いため、地域や学校で不適応に陥る事が多かったのではないかと考える。

50年代になって、低成長の時代に入り、希望は失われ、さまざまな社会的矛盾や退廃が色濃く、家庭崩壊がさげばれ、両親家庭が少なくなり、父子家庭・実父継母家庭が多くなり、また4歳以前の母子離別の割合も段々と高くなってきている。子どもにとって愛情飢餓の不幸な時代と言える。出現数も出現率も非常に高く、非行の種類も多様化している。成績のみを重視する学校教育からの不適応、そして非行グループへの接近、希望、価値観喪失などによる遊びからの非行、母性の喪失による淋しさからの非行等さまざまである。これとは別に、女子少年非行のみをみると、性問題有・窃盗共犯といった感染型の非行が急増している。

最後に、家庭的に不遇な子は過去にも現在にも数多くいたと考えられる。しかし、彼らのすべてが非行少年になったわけではない。一般と非行少年の境界線は何なのか。それは、本人の性格と成長過程における力動的な環境要因、そして青年前期における不安・葛藤や友人関係などさまざまな要因が考えられる。

末尾ながら御多忙のところ労を惜しまず調査に御協力くださり、暖かい御指導、御教示いただきました旭川児童相談所の大橋昭三所長に、また職員の方々に心より感謝申し上げます。

文 献

- 1) 水島恵一：増補非行臨床心理学，新書館，1971.
- 2) 水島恵一：非行少年の解明，新書館，1964.
- 3) 遠藤辰雄：非行心理学，朝倉書店，1974.
- 4) 台利夫・屋久孝夫編：現代の非行，教育出版，1983.
- 5) 井上啓：少年教護の人間像，川島書店，1982.
- 6) 高浜介二：教育問題の社会学，あゆみ出版，1983.